

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	1472(課長会議)
		決裁期日	平成 2 5 年 1 2 月 2 7 日
名 称	(1 2 月定例) 課長会議		
日 時	平成 2 5 年 1 2 月 2 7 日 9 時 0 0 分 ~ 1 0 時 5 0 分		
場 所	上富良野町役場 3 階第 3 会議室		
出席者	町長、副町長、教育長、 課長職 10 人 (うち代理 1 人、欠席 1 人) 事務局 1 人 合計 14 人		

内 容

町長あいさつ

- ・ 平成25年最後の課長会議となる。この 1 年間、職員皆様のご努力に感謝申し上げる。
- ・ 年末年始の休みに入るが、仕事への緊張感を持ったままではリラックスできないので、仕事と休みのメリハリをしっかりとつけ休んでほしい。

[進行 : 副町長]

1 3 月町議会定例会の提出予定議案について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

副 町 長：・ 3 月議会の日程はハードであるので、事前準備をしっかりと行い臨んで欲しい。課題事項も多いので、情報提供に努めながら進めて欲しい。

2 職場の安全衛生管理について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

副 町 長：・施設内に喫煙場所を設けている場合は、建物外とするよう進めること。

保健福祉課長：・かみん正面玄関前に設置の灰皿は、撤去する予定である。健康づくりを PR する施設としては、敷地内禁煙を含めた協議が必要と考えている。

教育振興課長：・社教センター正面玄関前の喫煙場所は、武道館入り口に変更予定。公民館も今後検討する。

副 町 長：・費用をかけずに改善を進めて欲しい。

3 その他

総務課関係

(1) 年末年始の日程について

総務課長：・議案に記載のとおり説明。

- ・仕事納め、仕事始めは、各課保安要員以外は、全員出席を周知願いたい。
- ・例年、仕事納めの日の大掃除開始時間が課によってまちまちであるため、庁舎内においては午後3時からとすることで統一する。
- ・新年交礼会は今回町が当番であるが、管理職の集合時間を10時とする。

町 長：・仕事納めの後、勤務時間内に帰庁する者が見受けられる。
 ・仕事納めを17時からとしているが、この全体の仕事納めの後、各課においても所属長から職員に対し、一言お願いしたい。

副町長：・全体の仕事納めの後、各課においても行うことで統一する。

(2) 職員の勤続表彰について

総務課長：・議案に記載のとおり説明。

(3) 人事異動の自己申告について

総務課長：・別添資料により説明。

(4) 年未年始における綱紀の厳正な保持について

総務課長：・別添資料により説明。

(5) 上富良野町職員の再任用に関する条例施行規則の制定について

総務課長：・別添資料により説明。

- ・非常勤嘱託職員についても、任用期間を年金の支給開始年齢までとする予定。

保健福祉課長：・非常勤嘱託職員の任用の取り扱いが決定後、パンフレット作成をお願いする。

教 育 長：・非常勤嘱託職員においては、満60歳到達以後の再度任用の場合、配置換えがあることを本人に説明する必要がある。

保健福祉課関係

(1) 地域福祉計画の策定について

保健福祉課長：・別添資料により説明。

- ・職員からの意見もお願いする。

副町長：・地域福祉計画は、福祉関連の中では最高上位の計画になる。地域づくりの根幹にかかわるものなので、ぜひ内容を理解しておいてほしい。

保健福祉課長：・今回、この地域福祉計画のパブコメを行っているが、町民ポストの設置場所の検討をしてはどうか。かみんは、町民ポストが玄関入口に設置されているが、町民が手に取りやすい場所とは考えにくいいため、ロビーと休憩室に計画(案)を置いている。

副町長：・町民ポストの設置場所も含め、町民からの意見をいただきやすいものとなるよう考えて欲しい。

(2) 健康づくり町民の集い(健康づくり推進のまち宣言町民大会)について

保健福祉課長：・別添資料により説明。

- ・チラシを新年交礼会に渡す予定である。また、1月25日号の広報誌でも周知するほか、2月には新聞折り込みも予定している。

副町長：・2月8日の18時から、町長が「健康づくり推進のまち」宣言を行う。この趣旨につ

いて、職員から町民へ伝えられるよう、まずは所属長が認識を持ち職員へ伝えることが必要である。

会計管理者：・防災無線で、町長から町民に伝えることはどうか。

町 長：・この宣言は、これまで積み上げてきたものの集大成であり、更にめざすところへ進んで行くものである。防災無線により、伝えることは可能である。また、庁舎前に懸垂幕を作ることも進めて欲しい。

副 町 長：・様々な周知に向けて、組み立てが必要であるので、それぞれに願う。

保健福祉課長：・宣言文については、宣言後、かみんの施設内の目につく場所に掲示していく。

町 長：・PR や当日の参加に向け、積極的に取り組むことで確認する。

(3)臨時福祉給付金について

保健福祉課長：・別添資料により説明。

副 町 長：・スケジュールから見て、6 月の住民税賦課確定後に本格的に事務が進んで行くものと思われるが、対象者は2千人を超えると考えられることから、保健福祉課だけでなく、保健福祉課を支援していく体制をとることが必要である。

全 体

【総務課】

総務課長：・町長査定の日程を別紙資料のとおり一部変更している。

【産業振興課】

産業振興課長：・来年の大きなイベントとして、次の2つを予定している。

7月6日 十勝岳ヒルクライム

9月20・21日 全国フットパスフォーラム

・雪まつりが50周年を迎え、役場互助会も参加する予定である。

副 町 長：・2つの大会については、町も実行委員会としてかかわることになると思うが、職員においては、業務のみならずボランティア等としても支援をお願いする。また、雪まつりは50年の節目であり、積極的に協力をお願いする。

【会計課】

会計管理者：・先日の監査で監査委員より指摘があったが、支出伝票に詳細を記載して欲しい。

例えば、「消耗品」とだけでなく内容を記載、研修会も名称を記載する等。

副 町 長：・予備費等の流用等の際、理由を「予算不足のため」と記載する者もいるので、きちんと指導して欲しい。

【その他】

町 長：・来年8月31日に全道消防大会が開催されることを認識しておいてほしい。2千人を超える規模である。

閉会あいさつ

副 町 長：・以上で会議を閉じる。

[会議終了：10時50分]